

教 安 第 2 2 5 号

平成 3 0 年 5 月 1 5 日

各市町村教育委員会学校安全主管課長 様

千葉県教育庁教育振興部学校安全保健課長

(公印省略)

平成 3 0 年度千葉県総合防災訓練実施方針について (通知)

このことについて、千葉県防災危機管理部長から別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、貴管下の各学校に対し、「平成 3 0 年度千葉県総合防災訓練実施方針」を踏まえ、防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めるよう御指導をお願いいたします。

担当

千葉県教育庁教育振興部

学校安全保健課 安全室

指導主事 石川 豪志

電 話 0 4 3 (2 2 3) 4 0 9 1

教 安 第 2 2 5 号

平成30年5月15日

各県立学校長 様

教育振興部学校安全保健課長

平成30年度千葉県総合防災訓練実施方針について（通知）

このことについて、防災危機管理部長から別添写しのとおり通知がありました。
については、各学校において、「平成30年度千葉県総合防災訓練実施方針」を踏
まえ、防災意識の高揚及び防災行動力の向上に努めるよう御配慮願います。

担当

教育振興部学校安全保健課

安全室 指導主事 石川 豪志

電 話 0 4 3 (2 2 3) 4 0 9 1



危 第 131 号

平成30年5月7日

各部（局・庁）の長 様

防災危機管理部長

平成30年度千葉県総合防災訓練実施方針について

このことについて、防災訓練を通じて県民一人ひとりの防災意識の高揚と防災行動力の向上及び防災関係機関相互の連携強化を図るため、別添のとおり「平成30年度千葉県総合防災訓練実施方針」を策定しました。

つきましては、貴職におかれましては本実施方針を御理解の上、関係各課や出先機関へ周知いただくとともに、防災意識の向上や自助・共助・公助の連携強化に繋げるため、県民や関係機関にも積極的な参加を呼びかけた防災訓練の実施に努めていただきますようお願いいたします。

また、訓練計画の際は、部（局・庁）の枠にとられない関係課との連携や、市町村との協力なども検討していただき、より実践的な訓練を実施していただきますよう併せてお願いいたします。

なお、本内容については、各市町村長にも同様の取組を依頼しているほか、各消防（局）長及び千葉県警察本部長には、訓練協力の要請があった場合の参加・協力について依頼しております。



【担当】

防災危機管理部危機管理課

災害対策室 丸 文洋

電話 043-223-2175

FAX 043-222-1127

E-mail bousai6@mz.pref.chiba.lg.jp

平成30年度千葉県総合防災訓練実施方針

平成30年5月

1 総合防災訓練実施方針の意義

災害が発生した場合においては、県や市町村、その他の公共機関等の防災関係機関が一体となって、住民と連携しつつ対応することが求められるが、これへの備えのひとつとして、災害対策基本法、防災基本計画、その他の各種規定等に基づき防災訓練を行うことが定められている。

本実施方針は、平成30年度において、防災関係機関が相互に連携して、防災訓練を総合的かつ計画的に実施する際の指針を示すとともに、東日本大震災等の既往災害や昨今の社会状況等を踏まえ、防災訓練を通じて、より多くの県民が防災や減災に関する意識を高めることができるよう、訓練を実施する際の基本的な考え方について示すものである。

2 防災訓練の目的

千葉県では、首都直下で発生する地震をはじめ、相模トラフ沿いの地震、房総半島沖の地震及び南海トラフ巨大地震などの大きな地震による災害、さらには、風水害や大規模事故災害など多種多様な災害の発生が懸念されている。

防災訓練は、これらの災害を想定して行うものであり、県民、防災関係機関、行政機関、ボランティア団体等における災害応急対策の検証・評価を行い、災害対策基本法、石油コンビナート等災害防止法等に基づく地域防災計画等の円滑な運用など、防災施策の充実・強化に資するとともに、県民一人ひとりの防災意識・防災行動力の向上を図り、もって県民の生命、財産を災害から守り、安全で安心な生活を確保することを目的とするものである。

3 防災訓練実施に当たっての基本方針

千葉県防災基本条例の基本理念及び東日本大震災等から得られた防災対策上の課題を踏まえ、「自助」・「共助」・「公助」を主眼とし、住民相互並びに防災関係機関等との緊密な連携・協力による実践的かつ効果的な訓練となるよう努めること。

- (1) 自主防災組織や災害ボランティア団体、災害対策コーディネーターなど、幅広い防災関係機関・団体等の参加及び多くの住民が参加できる訓練の実施に配慮するとともに、訓練計画の作成、訓練結果の分析・評価に地域住民の視点が反映されるよう努めること。特に、男女共同参画の視点を取り入れ、女性の積極的な参加が得ら

れるよう努めるものとする。

(2) 訓練の実施に際しては、単なる前年訓練の踏襲や住民不在の訓練など、イベント的な防災訓練になることのないよう、より実践的かつ効果的な訓練とすること。

(3) 東日本大震災では、津波により多くの方が亡くなられていることから、沿岸市町村においては特に津波対策訓練の実施に努めること。

4 県が実施する防災訓練

(1) 地震・津波災害に関する防災訓練

- ① 「防災週間」に行う大規模地震を想定した総合防災訓練
- ② 「津波防災の日」に行う津波避難訓練
- ③ 災害対策本部事務局運営などの図上訓練 ほか

(2) 風水害に関する訓練

- ① 「水防月間」に行う総合水防演習
- ② 「土砂災害防止月間」に行う土砂災害避難訓練 ほか

(3) 事故災害対処訓練

- ① 海難事故が発生したことを想定した海難救助訓練
- ② 多重車両事故を想定した多数傷病者発生訓練 ほか

(4) 業務継続計画検証訓練

- ① 大規模災害の発生を想定した職員参集などの情報伝達訓練
- ② 大規模災害などを想定した業務継続計画実効性確認訓練 ほか

(5) 大規模地震時医療活動訓練

- ① 大規模地震を想定した救護本部設置、医療チーム派遣や傷病者受入訓練 ほか

(6) 緊急輸送のための交通の確保に関する訓練

- ① 大規模地震を想定した緊急車両等ルート確保のための道路啓開訓練 ほか

※ 各訓練の実施時期や訓練内容については、別紙1「県が実施する防災訓練一覧」を参照のこと。

5 各市町村が地域の実情に応じ実施することが望ましい防災訓練

(1) 共通的な訓練

- ① 発災時における行政機関・公共機関等の初動体制を再確認するための非常参集訓練や本部設置等の訓練
- ② 情報の収集、伝達及び処理に関する訓練（ホームページや緊急速報メールなどの活用による情報伝達を含む）
- ③ 機動的かつ迅速に災害応急対策の推進を図るための現地災害対策本部との連携

を考慮した訓練

- ④ 発災時に活躍が期待される自主防災組織・防災ボランティア、災害対策コーディネーター等の参加を得た初期対応等の訓練
- ⑤ 地域住民や避難行動要支援者の主体的参加を得た避難所運営等の訓練
- ⑥ 住民・学校・社会福祉施設・医療機関・事業所等の幅広い人たちの参加のもとに、ハザードマップの確認などの予防的取組や緊急地震速報による危険回避など、防災行動力の育成を目指した訓練
- ⑦ 高齢者、障害者、外国人等避難行動要支援者の参加を得た避難訓練
- ⑧ 災害時におけるペット対策訓練（ペット同行避難訓練など）
- ⑨ 被災現場における救出・救護活動を効率的に実施するための、救助機関や医療機関の連携や広域応援等の訓練
- ⑩ 自主防災組織等が行う初期消火訓練、消防機関が行う火災防御訓練や広域応援等の訓練
- ⑪ 発災時の災害応急活動を円滑にする公道を使用した緊急交通路確保等の訓練
- ⑫ 過去の大規模自然災害による建物、道路、港湾、鉄道、ライフライン等への被害を教訓とした訓練
- ⑬ 夜間に災害が発生したケースを想定した訓練
- ⑭ 各種応援協定を活用した国や県、防災関係機関等と連携した応援派遣や救援物資輸送の広域的な訓練
- ⑮ 複数の災害が同時に起きる複合災害を想定した訓練
- ⑯ 災害に対する正しい知識の普及、自主防災意識の徹底、地域や家庭の安全点検・確認等を通じ、発災時の適正な判断力・的確な行動力の育成、連帯意識の醸成を目指した訓練
- ⑰ 多数の死者発生を想定した訓練

（２）地域の特性に応じた訓練

- ① 津波対策として、沿岸地域における行政機関・救助機関・ライフセーバー等の各機関が連携した津波警報等と避難指示の伝達・広報訓練及び住民、行楽客、船舶等の早期避難・誘導訓練、救助訓練等
- ② 土砂災害、水害等が懸念される地域における避難勧告等の伝達・広報訓練及び住民の避難・誘導・救出・救護訓練等
- ③ 都市の過密化、土地の高度利用、高層ビルの建設等により多様化する都市型災害に対応した訓練
- ④ 危険物を取り扱う場所や、船舶などから発生した火災や油流出事故等に対する消火・流出油防除訓練

- ⑤ 不特定多数の人が集まり、発災時に心理的不安を誘発しやすい場所における混乱等に対応した訓練
- ⑥ 帰宅困難者の発生を想定した訓練
- ⑦ 地域内の不特定多数の人々がそれぞれの場所で参加できる訓練(シェイクアウト訓練など)

県が実施する防災訓練一覧

(1) 地震・津波災害に関する防災訓練

月	名称	内容	所管
4、6月	災害対策本部事務局訓練	災害対策本部事務局職員を対象とした図上訓練を実施し、災害時対応能力の一層の向上を図る。	防災危機管理部 (危機管理課)
4、7月	カッター・シーカヤック津波避難誘導訓練	津波注意報・警報発令時及び緊急地震速報受信時の対応訓練を実施する。	教育庁(鴨川青年の家)
5月	香取地域防災備蓄倉庫資器材使用訓練	香取地域で大規模な地震・風水害が発生したことを想定し、管内市町等と協力し、備蓄物資の貸出し手続きの確認及び、資器材(エアテント、簡易トイレ等)の組み立て訓練を実施する。	総務部(香取地域振興事務所)
6月	防災情報システム運用訓練	新防災情報システムの操作習熟を図るため、被害情報の入力や集計、救援物資の要請などの運用訓練を実施する。(※災害対策本部事務局訓練との連携可否については別途検討)	防災危機管理部 (危機管理課)
6、11月	緊急地震速報訓練	全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急地震速報確認後、シェイクアウト訓練及び、職員の地震発生時の行動確認などを実施する。	防災危機管理部 (危機管理課)
6、3月	避難所開設訓練	矢作町自治会らで構成する「青葉の森公園芸術文化ホール避難所開設委員会」が主催する訓練(運営委員が中心となり、大規模災害により家屋に留まることができない近隣自治会住民有志も交えて、避難所の開設をスムーズに行うために綿密な行程により基本動作を習得していく内容)の実施・協力を行う。	環境生活部(青葉の森公園芸術文化ホール)
6月	津波避難訓練	鴨川市に大津波警報が発令されたことを想定し、地域住民等の避難場所としての誘導訓練を実施する。	教育庁(鴨川青年の家)
7、9月頃	津波図上訓練	津波発生時(被災対象:いすみ市[7月頃]、一宮町[9月頃])の市町村の初動対応能力の向上、災害対策本部活動の見直し等を目的に市町村防災担当を対象としたロールプレイング方式の津波図上訓練を、(国研)防災科学技術研究所との共催により実施する(※内閣府戦略的イノベーション創造プログラムの課題「レジリエントな防災・減災機能の強化」における実証実験を兼ねる)。	防災危機管理部 (防災政策課)
7、2月	総合防災訓練	千葉県北西部を震源とする大規模地震が発生したことを想定した緊急地震速報発令時の対処訓練、自衛消防活動による指揮本部訓練、利用者の緊急避難誘導訓練、初期消火活動訓練などの法定訓練に併せ、帰宅困難者等への情報提供訓練などを実施する。	環境生活部(千葉県文化会館)
7、2月	総合防災訓練	千葉県東方沖を震源とする大規模地震が発生したことを想定した緊急地震速報発令時の対処訓練、自衛消防活動による指揮本部訓練、利用者の緊急避難誘導訓練、通報訓練、初期消火活動訓練などの法定訓練に併せ、帰宅困難者等への情報提供訓練、地震後の津波発生を想定した地域の	環境生活部(千葉県東総文化会館)

		津波避難所への避難誘導訓練など実施する。	
7月	応急仮設住宅供給対応訓練	大規模地震発生を想定し、市町村担当者及び各関係団体を対象に応急仮設住宅供給に係る図上訓練を実施する。	県土整備部(住宅課)
7月	防災図上シミュレーション訓練	防災授業実践研修会(管理職対象の部)における防災訓練に、小・中・高・特別支援学校の管理職を対象に、地震発生から児童の引き渡し、帰宅困難、避難所対応及び津波を加えた図上シミュレーションを実施する。	教育庁(学校安全保健課)
8月	印旛合同庁舎帰宅困難者対策訓練	印旛合同庁舎は県及び佐倉市より、災害時の帰宅困難者等を受け入れる一時滞在施設(3日間程度)の一つに指定されているため、一時滞在施設の開設から終了までの実働訓練を実施する。	総務部(印旛地域振興事務所)
8月	九都県市合同防災訓練(千葉県会場)	相模トラフ沿いを震源域とする大地震が発生したことを想定し、倒壊建物等からの被災者の救出や医療救護などの実践的な訓練を勝浦市及び関係機関と協力し実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
8月	千葉県石油コンビナート等防災訓練(総合訓練)	大規模地震を想定した石油コンビナート事業所での石油タンク火災などの特殊災害に備え、県や市及び事業所が相互に連携して、実践的な防災訓練を実施する。(九都県市合同防災訓練の一環)	防災危機管理部(消防課)
8月	被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練と連携した訓練	被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練と併せて、県内市町村を対象とした連絡訓練を実施し、市町村担当部局との連携強化、災害時の対応能力の向上を図る。	県土整備部(建築指導課)
9月	千葉県石油コンビナート等防災訓練(予知対応型訓練)	国から提供される南海トラフ地震に関する臨時情報を想定して、防災行政無線及び防災相互通信用無線を用いた通信手段を確保する訓練を実施し、当該情報を受信した事業者が準備すべき対策を確認するための予知対応訓練を実施する。(九都県市合同防災訓練の一環)	防災危機管理部(消防課)
9月	山武郡市合同シェイクアウト訓練	山武郡市6市町が合同で実施するシェイクアウト訓練(事前に参加登録をした不特定多数の参加者が、防災行政無線等の訓練開始合図で一斉に3つの安全行動(「まず低く」「頭を守り」「動かない」)を1分間行う)の実施計画を策定し、現に訓練に参加すると共に、シェイクアウト認定機関への手続き、報道発表等の支援・協力を行う。	総務部(山武地域振興事務所)
9、10月	津波避難訓練	大地震が発生したことを想定し、海岸近くにある施設職員の津波避難訓練を実施する。	農林水産部(水産総合研究センター)
9月	県土整備部震災対策訓練	震災時における県土整備部の防災活動の円滑な実施を図るため、また、関係各協会等との業務協定に基づく協力体制の一層の充実を図ることを目的として、県土整備部震災対策組織、他機関及び各協会等で合同訓練を実施する。	県土整備部(道路環境課)
9月ほか	モデル校(8校)モデル地域(1地域)の防	防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業における防災訓練について、モデル校とモデル地域を指定し、各モデル校・各モデル地域において「帰宅困難・引き渡し」「避難所対応」「津波	教育庁(学校安全保健課)

	災訓練	からの避難」について防災訓練を実施する。	
10月	長生地域備蓄物資等搬出訓練	大規模災害の被災市町村からの要請で、長生地域防災備蓄倉庫から重量のある備蓄物資を搬出するとした想定で、搬出方法の習熟及び備蓄物資の使用方法や種類等の確認を行い、災害時の迅速対応を目的として実施する。	総務部(長生地域振興事務所)
10月	九都県市合同防災訓練・図上訓練	防災関係機関の協力の下、大規模地震を想定した図上訓練を実施し、災害時対応能力の一層の向上を図る。	防災危機管理部(危機管理課)
10月	千葉県防災図上訓練に合わせた訓練	防災危機管理部が実施する図上訓練に合わせて、初動対応や備蓄倉庫を利用した訓練等を行う。	総務部(葛南、東葛飾地域振興事務所)
10月	災害医療本部訓練	防災危機管理部が実施する災害対策本部事務局職員を対象とした図上訓練と連動し、DMAT との協働や災害対策本部との連携等、災害時対応能力の一層の向上を図る。	健康福祉部(医療整備課)
10月	健康福祉部災害対策図上訓練	防災危機管理部が実施する災害対策本部事務局職員を対象とした図上訓練と連動し、災害健康福祉部各班の連携体制を確認するため図上訓練を実施する。	健康福祉部(健康福祉政策課)
10月	被災宅地危険度判定連絡訓練	地震時等、被災宅地危険度判定の実施本部となる、市町村職員を対象に、大地震が発生したことを想定し、被災宅地危険度判定実施計画書を策定することを中心に、実施本部、支援本部、支援市の間での模擬的な連絡訓練の演習を行う。	県土整備部(都市計画課)
10月	事故発生等対応訓練	大地震等による工業用水施設の事故被害発生を想定し、情報伝達並びに現地派遣、点検等応急対策の訓練を行う。	水道局(施設設備課)
11月	津波避難訓練	東日本大震災の津波による被害を教訓とし、一宮町と協力し、津波発生時の住民避難訓練を実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
11月	帰宅困難者対策訓練	東日本大震災では、公共交通機関が運行を停止し、各駅周辺に多くの滞留者等が発生した教訓から、災害時の帰宅困難者等への対応訓練を関係市と協力して実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
11月	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練	緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を図るため、関東ブロック内の緊急消防援助隊の合同実動訓練及び図上訓練を実施する。(※幹事県である神奈川県で開催)	防災危機管理部(危機管理課)
11月	北部林業事務所災害対応訓練	平成29年度に大幅に改正した所属の危機対応マニュアルに基づき、大地震の発生を想定した図上訓練を実施し、災害時対応能力の向上を図る。	農林水産部(北部林業事務所)
11月	被災建築物応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習	県や市町村の建築防災担当者を対象に、被災建築物応急危険度判定コーディネーターの役割を体系的に習得するため、大地震が発生したことを想定し、被災建築物応急危険度判定に係る判定実施計画の策定を中心に、シナリオに基づいた図上演習を行い、円滑な初動態勢の確立及び判定実施体制の充実強化を図る。	県土整備部(建築指導課)
11月	震災対策総合訓練	千葉県北西部直下地震を想定し、全所属を対象とした初期活動訓練を実施するとともに、本局及	水道局(計画課、

		び一部出先機関において、震災対策本部・現地対策本部を設置して、関係機関と連携した応急給水活動や応急復旧計画等の総合訓練を実施する。	事業管理課、施設設備課)
11月	緊急地震速報訓練	緊急地震速報確認後、シェイクアウト訓練及び、職員の地震発生時の行動確認などを実施する。	教育庁(学校安全保健課ほか)
11月	津波を想定した避難訓練及び火災を想定した消火訓練	海の博物館職員及び海中公園職員合同で避難訓練及び消火訓練を行う。	教育庁(中央博物館分館海の博物館)
1月	千葉県庁舎帰宅困難者対策訓練	千葉県庁舎は千葉市より、災害時の帰宅困難者等を受け入れる一時滞在施設(3日間程度)の一つに指定されているため、一時滞在施設の開設から終了までの実動訓練を実施する。	総務部(管財課)
1月	大容量泡放射システム運用訓練	南海トラフ地震等での発生が懸念されている長周期地震動で、大規模な石油タンク全面火災が発生した際に必要な消火用特殊資機材(大容量泡放射システム)が迅速に活動できるよう県や県警、消防機関、事業所など関係機関が連携した運用訓練を実施する。	防災危機管理部(消防課)
2月	千葉県消防広域応援隊合同訓練	県内消防本部で組織する千葉県消防広域応援隊が合同で宿営訓練、実動訓練等を実施し応援隊相互の技術及び連携活動能力の向上並びに、関係機関との連携体制の確立を図る。	防災危機管理部(危機管理課)
2月	総合防災訓練	房総半島東方沖を震源域とする大規模地震が発生したことを想定して行う消防訓練に合わせて、スプリンクラー(開放型)の操作講習及び津波避難誘導訓練を実施する。	環境生活部(千葉県南総文化ホール)
2月	地震避難訓練	研修生及び職員を対象に研修中に地震が起きた場合の避難訓練を実施する。	教育庁(東上総教育事務所)
四半期 毎に年4 回	テーマ型訓練	大規模地震の発生など、各所属でテーマを定め、実践的な訓練を実施する。(情報伝達訓練・応急給水訓練・自家発電設備操作訓練等)	水道局(計画課)

(2) 風水害に関する防災訓練

月	名称	内容	所管
5月	水防訓練	5月(水防月間)を中心に、関係地方公共団体と連携し、水防団体等による水防活動の実践訓練や情報伝達訓練等、総合的な演習を実施する。	県土整備部(河川環境課)
6月	土砂災害避難訓練	梅雨前線による集中豪雨を想定し、土砂災害が予想される地区住民が適切に避難するための訓練を市原市と協力して実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
6月	土砂災害・全国防災訓練	6月3日(日)に全国一斉に行われる「土砂災害・全国防災訓練」に合わせて、国、県、市町及び地域住民等が連携し、住民参加の避難訓練及び国、県、市町による情報伝達訓練を実施する。	県土整備部(河川環境課)

(3) 事故災害対処訓練

月	名称	内容	所管
10月	成田国際空港消火救難総合訓練	成田国際空港において航空機事故が発生したことを想定し、空港内外の関係機関が一体となった各種緊急活動の総合的な手順の習熟を図る。	防災危機管理部 (危機管理課)
10月	空気呼吸器装着訓練	コンビニート事業所、毒性ガス取扱事業所及び防災事業所の従業員を対象として毒性ガス漏洩事故を想定した訓練を実施し、空気呼吸器の適確な装着と迅速な作業方法を習得させる。	防災危機管理部 (産業保安課)
10月	多数傷病者発生合同災害訓練	千葉市内で多重衝突事故が発生したことを想定し、多数の負傷者が同時多発的に発生した際の患者搬送・受入・治療等を円滑に行うことを目的に、毎年、千葉市立海浜病院・美浜消防署と合同で実施する。	病院局(救急医療センター)
11月	高圧ガス輸送車等防災訓練	高圧ガス輸送車の移動中における事故等を想定した訓練を実施、地域住民への二次災害の発生及び拡大を防止する処置を取得し、警察及び消防機関並びに防災事業所の協力体制を確立する。	防災危機管理部 (産業保安課)

(4) 業務継続計画検証訓練

月	名称	内容	所管
4、10、11月	総務部情報伝達訓練	危機管理週間に合わせ、県内で大規模災害が発生したことを想定し、事務所内の連絡体制の有効性を確認するために実施する。	総務部(全所属)
4月	災害対策本部運営訓練	年度当初に初動対応者及びグループ長候補者向けに支部業務・防災機器の使用方法・葛南防災備蓄倉庫の所在地などを説明し、災害対応能力の向上を図る。	総務部(葛南地域振興事務所)
4月	災害対策本部事務局職員情報伝達訓練	災害発生時の迅速な参集・情報提供のため、災害対策本部事務局職員に対し、職員参集システムのメールテストを実施する。	防災危機管理部 (危機管理課)
4、10月	健康福祉部情報伝達訓練	危機管理週間及び危機管理促進月間の実施に伴い、災害情報の伝達及び連絡体制を確保するため、各所属職員を対象とした災害時緊急連絡網による情報伝達訓練を実施する。	健康福祉部(全所属)
4月	情報伝達訓練	危機管理週間の実施に伴い、防災カードの確認、緊急連絡体制の確認に伴う伝達情報訓練の実施。	環境生活部(千葉県文化会館)
4月	緊急時連絡体制訓練	大型勢力の台風が発生したことを想定した帰宅後の職員安否確認や被害状況等、危機管理週間に併せて、緊急時連絡網を活用し、正確な情報把握と伝言を通じた伝達訓練を実施する。	環境生活部(千葉県東総文化会館)
4、10月	農林水産部情報伝達訓練	県内で大規模災害が発生したことを想定し、迅速かつ的確な災害情報の伝達及び、該当職員が所定の参集先へ参集できるよう連絡体制の有効性を確認するために実施する。	農林水産部(全所属)
4月	県土整備部震災初動職員参集訓練	震災時における県土整備部の防災活動の円滑な実施を図るため、各職員の初動体制における役割の確認・把握を行う。	県土整備部(道路環境課)
4、10月	病院局情報伝達訓練	大規模地震の発生を想定し、緊急連絡網や緊急連絡網システムによるメール配信を行い、情報伝	病院局(全所属)

		達訓練を実施する。	
4月ほか	教育庁情報伝達訓練	大規模災害等発生を想定し、迅速かつ的確な災害情報を伝達し、職員の参集及び施設利用者等の安全確保を図るための連絡体制の有効性を確認するために実施する。	教育庁(全所属)
5月	県内水道事業体間における水質事故等に係る情報伝達訓練	各水系で水質事故が発生したことを想定し、各水道事業体からの水質情報を含めた情報伝達訓練を実施する。	総合企画部(水政課)
5月	消防庁と都道府県との情報伝達・連携訓練	災害発生時において、地上回線の情報伝達手段(NTT回線、消防防災無線(地上系))が使用不能となった場合を想定し、衛星回線による消防庁、都道府県、市区町村及び消防本部との間での情報伝達訓練を実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
5月	Lアラート全国総合訓練	Lアラートの運用主体である一般財団法人マルチメディア振興センターによる情報発信及び伝達の訓練である。千葉県作成の災害シナリオに沿って県内市町村が避難所情報等の発信を行う。	防災危機管理部(危機管理課)
5、10、1月	テレビ会議システム通信訓練	千葉県防災行政無線のテレビ会議装置の操作習熟のため、県庁局、支部局、市町村局及び消防本部局に設置された本装置を用いて通信訓練を実施する。	防災危機管理部(危機管理課)
5月	地震、津波避難情報伝達訓練	千葉県東方沖を震源とした、地震・津波の被害を想定して全職員を対象に情報伝達訓練を実施する。	農林水産部(山武農業事務所)
5、10月	水道局情報伝達訓練	緊急時の連絡体制及び迅速な情報伝達を行うため、携帯電話のメール機能及び電話を用いた情報伝達訓練を実施する。	水道局(計画課、事業管理課)
6月ほか	千葉県内水道災害時対処要領に基づく地域毎訓練	水道災害時対処要領に基づき、県内8地域において各水道事業体等相互の情報伝達訓練及び応急給水訓練等を実施する。	総合企画部(水政課)
7月	千葉県内水道災害時対処要領に基づく情報伝達訓練	千葉県北西部を震源とする大地震が発生したことを想定し、各水道事業体等からの被害報告及び応援要請等の情報伝達訓練を実施する。	総合企画部(水政課)
9月	被災建築物応急危険度判定民間判定士連絡訓練	民間判定士のうちメールアドレスを登録している者(平成29年度登録者数約900名)を対象に、事前連絡をしないで電子メールによる支援要請に係る連絡訓練を行い、民間判定士との連携強化を図る。	県土整備部(建築指導課)
10月	災害医療本部設営訓練	作成中である災害医療本部マニュアルの検証のため、災害医療本部員による本部立ち上げ訓練を実施する。	健康福祉部(医療整備課)
11月	全国非常通信訓練	平常時に使用している通信手段が使用不能となった状況を想定し、千葉県が策定した非常通信ルートの検証を行う。訓練には市町村等の複数の機関の協力の下実施し、各機関の非常通信に関する認識の向上を図る。	防災危機管理部(危機管理課)

11月	港湾 BCP 図上訓練	大規模地震発生時に、早期に機能回復を行い、海上から円滑に緊急物資を受け入れることができるよう、関係機関の協力のもと、図上訓練を実施し、災害時対応能力の一層の向上を図る。	県土整備部(港湾課)
1月	防災訓練(机上)	FAX により送付された被害想定(震災)を受け、各県立学校ごとに被害状況やそれに伴う対応について回答用紙に従って検討、報告を行う机上訓練を実施する。	教育庁(学校安全保健課)
2月	千葉県下水道 BCP 合同訓練	下水道 BCP の実効性確保のため、下水道課、各下水道事務所及び各公共下水道管理者(市町村等)が合同で訓練(情報伝達訓練等)を実施する。	県土整備部(下水道課)
毎月	防災行政無線設備通信訓練	防災行政無線設備の操作習熟のため、防災電話・FAX、移動系無線機及び衛星携帯電話を用いた情報伝達訓練を県出先機関、市町村、消防本部及び防災関係機関との間で実施する。	防災危機管理部(危機管理課)

(5) 大規模地震時医療活動訓練

月	名称	内容	所管
5月	防災訓練	消防法施行令に基づく消防訓練と併せて、応急救護訓練(負傷者の救護・担架による搬送等)を実施する。	健康福祉部(鶴舞看護専門学校)
8月	災害時実動訓練	平日または休日夜間に大規模地震が発生したことを想定し、センター職員及び災害時参集指定職員を対象に、災害時実働マニュアル(超急性期)に沿って安全確保、通信手段やライフラインの確認、職員の安否確認、庁内環境の確保等、医療救護活動支援に向けた初動訓練を実施する。	健康福祉部(松戸健康福祉センター)
9月	香取地域災害医療に係る訓練	大規模地震の発生により管内地域で震度6弱以上の揺れを観測したことを想定し、管内地域の医療救護活動の調整を行う合同救護本部の設置訓練や関係機関・団体と連携した情報伝達訓練・実動訓練を実施する。	健康福祉部(香取健康福祉センター)
10月	被災者受入訓練	市原市での直下型地震発生を想定し、被災傷病者の受け入れ訓練を実施する。(災害時医療体制組織づくりの検証、災害時医療に必要な物品の確認・整備、関係機関等との連携を行う。)	病院局(循環器病センター)
10月	災害対策訓練	千葉県北西部を震源とした直下型地震が発生し、香取地域では震度6弱を観測した場合を想定し、以下の行動内容を適切かつ効率的に実施できるよう訓練する。 1 災害対策本部の立上げ・運営(情報収集・指示命令・人員配置等) 2 緊急連絡網による職員の安否確認・参集指示 3 入院患者の安全確保 4 トリアージセンターの設置による傷病者受入れ(模擬患者としてボランティア等参加) 5 広域搬送への対応 6 関係機関との連携	病院局(佐原病院)
12月	関東ブロック DMAT 訓練	関東1都6県の DMAT 隊員の技術の向上、連携等を図るため、関東1都6県合同の訓練を実施する。	健康福祉部(医療整備課)

1月	海匝地域災害医療に係る訓練	千葉県東方沖を震源とする地震の発生により、管内で震度6強の揺れを観測したことを想定し、管内地域の医療救護活動の調整を行う合同救護本部の設置訓練や関係機関・団体と連携した情報伝達訓練・実動訓練を実施する。	健康福祉部(海匝健康福祉センター)
----	---------------	---	-------------------